

一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

仕事と家庭の両立を支援する育児・介護休業法や社内規程を周知し、制度に対する理解を深めます。

<取り組み事項>

2020年4月～ 2017年10月1日から施行された改正育児・介護休業法を踏まえた内容の周知を社内報や支店長工場長会議等を活用して行います。

【目標2】

ワーク・ライフ・バランス推進のため、所定外労働時間の削減に取り組めます。

<取り組み事項>

2020年4月～ 全社員の所定外労働時間の現状把握、増減理由の分析実施し、必要により業務の見直しを図ります。

2020年4月～ 本社、支店において毎週水曜日にノー残業デーの実施を徹底します。

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が意欲的に仕事に取り組み、その能力を十分に発揮し活躍できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標】

課長職以上の女性社員を1人以上増やす。

<取組事項>

- 2022年4月～ 関係部門長にヒアリングを行い、女性社員の課長職登用に関する課題を把握し、解決策を検討する。
- 2022年10月～ 副課長、主任等の女性社員と交流会を開催し、昇格に対する意見交換を行う。

参考

《当社の女性社員の活躍状況》

項目	当社	目標目安※
①労働者に占める女性比率	38.8%	20%
②平均勤続年数の男女比率	93.2%	70%
③月別の平均残業時間数最長月 (2021年12月)	4.7時間	—
④課長以上(役員除く)に占める女性比率	20%	20%

※目標目安は、女性活躍「行動計画」策定プログラムによる。